

**貸借対照表**

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>87,380</b>	<b>流動負債</b>	<b>22,441</b>
現金及び預金	31,417	営業未払金	1,925
営業未収金	11,116	未払金	7,717
前払費用	1,738	未払費用	581
関係会社短期貸付金	42,500	未払法人税等	1,974
信託金特定資産	230	預り金	83
その他の	384	前受収益	1,877
貸倒引当金	△ 7	賞与引当金	1,122
<b>固定資産</b>	<b>68,154</b>	役員賞与引当金	136
<b>有形固定資産</b>	<b>5,629</b>	信託金	230
建物	841	取引参加者保証金	6,338
構築物	11	その他	454
車両運搬具	0	<b>固定負債</b>	<b>7,562</b>
工具、器具及び備品	4,746	退職給付引当金	4,399
土地	30	その他	3,163
建設仮勘定	0	<b>負債合計</b>	<b>30,004</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>31,434</b>	<b>(純資産の部)</b>	
商標権	0	<b>株主資本</b>	<b>125,529</b>
ソフトウェア	27,924	<b>資本金</b>	<b>11,500</b>
その他	3,509	<b>資本剰余金</b>	<b>9,035</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>31,090</b>	資本準備金	3,000
投資有価証券	5	その他資本剰余金	6,035
関係会社株式	354	<b>利益剰余金</b>	<b>104,994</b>
出資金	14	その他利益剰余金	104,994
従業員長期貸付金	11	現物取引違約損失積立金	6,926
破産更生債権等	4	先物・オプション取引違約損失積立金	10,441
長期前払費用	402	建物・機械積立金	3,284
前払年金費用	5,716	別途積立金	36,060
繰延税金資産	1,897	繰越利益剰余金	48,281
違約損失積立金特定資産	17,367	<b>純資産合計</b>	<b>125,529</b>
その他	5,435	<b>負債純資産合計</b>	<b>155,534</b>
貸倒引当金	△ 119		
<b>資産合計</b>	<b>155,534</b>		

# 損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
<b>営 業 収 益</b>		<b>102,679</b>
取引関連収益	39,706	
上場関連収益	15,740	
情報関連収益	23,942	
その他の	23,289	
<b>営 業 費 用</b>		<b>44,953</b>
<b>営 業 利 益</b>		<b>57,725</b>
<b>営 業 外 収 益</b>		<b>1,055</b>
受取利息	1	
受取配当金	918	
上場契約違反金	125	
その他の	9	
<b>営 業 外 費 用</b>		<b>0</b>
為替差損	0	
その他の	0	
<b>経 常 利 益</b>		<b>58,780</b>
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>58,780</b>
法人税、住民税及び事業税	17,076	
法人税等調整額	680	
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>41,023</b>

## 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	
					現物取引違約損失積立金	先物・オプション取引違約損失積立金
当期首残高	11,500	3,000	6,035	9,035	6,926	10,441
当期変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—
当期末残高	11,500	3,000	6,035	9,035	6,926	10,441

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金				株主資本合計	
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	建物・機械積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,284	36,060	48,515	105,227	125,763	125,763
当期変動額						
剰余金の配当	—	—	△ 41,257	△ 41,257	△ 41,257	△ 41,257
当期純利益	—	—	41,023	41,023	41,023	41,023
当期変動額合計	—	—	△ 233	△ 233	△ 233	△ 233
当期末残高	3,284	36,060	48,281	104,994	125,529	125,529

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### 有価証券

- ① 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法
- ② その他有価証券  
市場価格のない株式等：移動平均法による原価法  
当事業年度より企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」を適用しております。  
なお、当会計基準の適用により、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産  
定額法を採用しております。
- (2) 無形固定資産  
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。  
なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各事業年度末には見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として適用しております。開発中のソフトウェアについて開発計画に変更が生じた場合は、計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金  
従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金  
取締役及び執行役員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金  
従業員の退職給付の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

### 4. 収益の計上基準

- (1) 顧客との契約から生じる収益  
当社は、顧客との契約について、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する

当社は、主として金融商品取引所事業を行っており、収益は主に役務の提供に該当する取引関連収益等から構成されております。顧客への役務提供時点において当社の履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。

当事業年度より企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」を適用しております。この結果、従来一時点において認識していた収益の一部は一定の期間において認識することになりましたが、重要性が乏しいため、当事業年度における計算書類に与える影響はありません。

(2) 配当金

支払いを受ける株主の権利が確定したときに認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

当社は、当事業年度から連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

6. 表示方法の変更に関する注記

前事業年度において、営業外収益のその他に計上していた「上場契約違反金」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

12,750百万円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	389 百万円
短期金銭債務	6,737 百万円
長期金銭債務	3 百万円

3. 信託金

当社は、取引参加者の債務不履行により有価証券売買等の委託者等が被るリスクを担保するため、金融商品取引法及び当社の関連規則に基づき各取引参加者から信託金の預託を受けております。預託される資産は、金銭又は代用有価証券（当社の規則で認められたものに限る。）で、当社の資産とは分別して管理を行っており、このうち金銭については、資産について信託金特定資産勘定に、負債について信託金勘定に計上しております。また、代用有価証券の期末日現在の時価は 330 百万円であります。

4. 取引参加者保証金

当社は、取引参加者の債務不履行により当社が被るリスクを担保するため、当社の関連規則に基づき各取引参加者から取引参加者保証金の預託を受けております。預託される資産は金銭又は代用有価証券（当社の規則で認められたものに限る。）で、このうち金銭については、資産について現金及び預金勘定に、負債について取引参加者保証金勘定に計上しております。また、代用有価証券の期末日現在の時価は 1,701 百万円であります。

5. 損失補償

当社は、清算業務に関して、(株)日本証券クリアリング機構と「損失補償契約」を締結しております。

同機構の清算参加者の債務不履行又はそのおそれが生じたことに起因して同機構に生じた損失について、当該清算参加者が預託した清算預託金等により補填し得ない残額が生じた場合には、当該契約に基づき補償することとなっております。

同機構に対する補償限度額は「損失補償契約」において定められており、当社の場合は、限度額が 17,367 百万円であります。

なお、損失補償へ充当される「違約損失積立金特定資産」は金銭によって構成されております。

III. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金等であります。

IV. 関連当事者との取引に関する注記

親会社

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	㈱日本取引所グループ	被所有 直接 100.0%	資金の貸付 連結納税債務 役員の兼任	資金の貸付 (注)	42,500	関係会社短期 貸付金	42,500
				連結法人税の個 別帰属額	6,346	未払金	6,346

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付利率については、市場金利等を勘案して決定しております。

親会社の子会社

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	日本取引所 自主規制法人	—	自主規制業務の 委託 役員の兼任	自主規制業務委 託料の支払 (注1)	5,196	—	—
	㈱日本証券 クリアリン グ機構	—	清算業務の受託 役員の兼任	清算業務受託料 (注2)	14,933	営業未収入金	1,314
						前受収益	1,524
						長期前受収益	1,827

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 自主規制業務委託料については、当該業務に係る費用を勘案して決定しております。

(注2) 清算業務受託料については、当該業務に係る費用を勘案して決定しております。

V. 1株当たり情報に関する注記

- |               |            |
|---------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 54,578円22銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 17,836円38銭 |